

運営担当チーム（略称 運営チーム）運営担当員（略称 運営員）の役割

2012.4.3 再掲

従来 前審・後審と呼ばれていた名称を運営担当チーム（略称 運営チーム）及び運営担当員(略称 運営員)言う名称に改める。(以後 運営チーム・運営員)

運営チームは各日のそのグラウンドの試合数により以下の通りとする。

1 試合の場合	当該の両チーム
2 試合の場合	第1 試合の担当は2 試合目の両チーム 第2 試合の担当は1 試合目の両チーム
3 試合の場合	第1 試合の担当は3 試合目の両チーム 第2 試合の担当は1 試合目の両チーム 第3 試合の担当は2 試合目の両チーム
4 試合の場合	第1 試合の担当は2 試合目の両チーム 第2 試合の担当は1 試合目の両チーム 第3 試合の担当は4 試合目の両チーム 第4 試合の担当は3 試合目の両チーム

なお、大会本部から指示があった場合はそちらを優先する。

《集合等》

運営チームは市認定審判員（要 認定証携帯）を含む2名を運営員として第1 試合は試合開始予定の1 時間前、第2 試合以降は前の試合の終了時まで担当グラウンドの実行委員席に集合する。

《役割等》

1. 試合をするために実行委員等の指示に従いグラウンド整備等を行なう。
2. 県審判員が足りない場合は市認定審判員（要 認定証携帯）が当該試合の塁審を行なう。
3. 記録書記入等を行なう。
4. 試合終了後の片付け等を実行委員と協力して行なう。
5. 別途 大会本部及び実行委員から指示があった場合はそれに従う。

— 以 上 —